

旧青根中学校の有効活用事業に係る トライアル・サウンディングの実施について

小中学校の統廃合により令和2年3月末に廃校となった旧青根中学校の有効活用において、施設等が持つ魅力や可能性を調査・検証するため、民間事業者等を募集し、実際に使用してもらうトライアル・サウンディングを実施します。

1 概要

本市では、緑区基本計画において、緑区の大きな課題である中山間地域の人口減少対策や地域振興を推進し、現在、持続可能なまちづくりを進めるために、様々な取組を段階的に実施しています。

こうした中、地域振興を推進する上で、公共施設等の有効活用が重要と捉え、今回は旧青根中学校の有効活用について、幅広い視点での活用方策を把握するため、民間事業者等に実際に旧青根中学校を使用してもらい、諸条件等を調査し、今後の活用方針に生かしていくものです。

2 対象者

民間事業者又は団体等

3 スケジュール

内 容	実 施 時 期
利用者募集	令和4年1月17日（月）～2月28日（月） ※複数の事業者を募集
事業実施期間	令和4年2月1日（火）～4年3月14日（月） ※期間中に各事業者または団体が希望する日程で実施
事前相談・現地見学	希望により随時実施します。

※申込方法等の詳細は、本市のホームページに掲載しています。

(<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/midoriku/1024052.html>)

◎トライアル・サウンディングとは

トライアル・サウンディングは、公共施設等の暫定利用を希望する民間事業者を募集し、一定期間、実際に使用してもらうものです。暫定利用後、課題等をフィードバックし、今後の活用方針に生かしていくため、市は民間事業者の事業集客力、収益性、信用性等を、民間事業者等は使い勝手、採算性、立地条件等を確認することを目的としています。

問合せ先

緑区役所区政策課

直通電話042-775-8802